

承 継 届 出 書

令和〇年〇〇月〇〇日

春日井市長 殿

工場長等の代表権を有しない者が届出者となる場合、代表者の委任状が必要。

届出者

住所 春日井市鳥居松町 5-44

氏名 春日井工業株式会社

法人にあっては代表者氏名 代表取締役 春日井太郎

特定施設（有害物質貯蔵指定施設）に係る届出者の地位を承継したので、水質汚濁防止法第11条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	春日井工業株式会社	※整理番号	
工場又は事業場の所在地	春日井市鳥居松町 5-44	※受理年月日	年 月 日
特定施設の種別	66 電気めっき施設	※施設番号	
特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設置場所	別紙のとおり。	※備考	工場全体の配置図を添付し、承継した特定施設の設置場所を図示。
承継の年月日	令和〇年〇〇月〇〇日		
被承継者	氏名又は称	承継に係る事実を証する書類を添付。	
	住所		
承継の原因	合併	すでに特定施設を有する特定事業場において、特定施設を承継することにより排出水量が増加する等の変更が伴う場合には、変更（特定施設を承継）する60日前までに特定施設変更届の提出が必要。	

- 備考 1 水質汚濁防止法第5条第3項の規定による届出のあった施設の承継の届出である場合には、特定施設の種類の欄には記載しないこと。
- 2 ※印の欄には、記載しないこと。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。